

第2回 府立特別支援学校高等部における職業教育充実検討のための 有識者会議（概要）

1 日 時 平成25年7月18日（木） 午前10時～午前11時58分

2 場 所 ルビノ京都堀川（アムール）

3 出席者

(1) 委員 9名（欠席2名）

(2) 府教育委員会 橋本教育次長、永野指導部長、岩見特別支援教育課長ほか

4 概 要

(1) 指導部長あいさつ

本日は、府立城陽支援学校、八幡支援学校及び舞鶴支援学校の3校から職業教育の取組状況を説明する予定である。3校では、これまで培ってきた教育的基盤や地域の状況に応じた特色ある取組を進めているが、生徒や保護者の希望を実現していくためには、産業構造の転換とそれに伴う障害者雇用の状況の変化等にも対応していく必要がある。各校の取組には、さらに伸ばしていきたいところ、他校に広めていきたいところ、新たな形に変えるべきところ等があると考えている。

それぞれの立場から各校の取組に対して忌憚のない意見を頂戴し、今後の職業教育の充実策をまとめていきたいと考えている。

(2) 特別支援学校の職業教育の取組に係る説明

ア 府立城陽支援学校 久貝校長

○ 教育方針等について

- ・ 軽度の知的障害の生徒を対象とした通学制の高等部は、山城教育局管内の全中学校から志願ができ、募集定員を16名に設定し選考により入学を許可している。これは他の府立特別支援学校とは大きく異なる点である。
- ・ 中学校の特別支援学級は学年制ではなく障害程度の幅も広い集団であるが、通学制の高等部では障害程度も同じ学年集団において、全ての教育活動に取り組んでいる。生徒全員が卒業後の目標も企業就職と共通であり、良いライバル心や互いに頑張り合う意識等を持てる環境である。
- ・ 第1学年、2学年、3学年と段階的に自立に向けた階段を登らせる指導により、生徒には到達点が明らかになり、教員は到達点に向けた個別の支援を行うことで目に見えて力が付いていく。

○ 職業教育の学習内容について

- ・ 作業学習については、木工・窯業・縫製の3コースを設定し、「働く」という意欲や就労に向けた姿勢、将来の職業生活に必要な事柄を総合的に学習している。開設以来、学習内容の大きな変化がないため、製品が代わり映えせず、少し地味なのでないか等の意見もある。
- ・ 第1学年、2学年では木工・窯業・縫製を全て経験し、第3学年では1コースを選

び、より高度な製品の制作に取り組んでおり、例えば、縫製では第1学年は平面的な製品、第2学年は筒縫いや立体的な製品、第3学年はファスナーや帆布を施した製品というように段階的に指導している。

- ・ 教科学習については、地域で働き生活していく上で必要な力として、コミュニケーション、職業リテラシー、ソーシャルスキル、表現の4つに整理し、各教科の学習内容を再構成し、「表現基礎」、「表現活動」等の本校独自の教科名で指導している。
- ・ 販売学習については、第1学年は学習発表会で保護者、教職員対象に、第2学年は城陽市内のスーパーで2日間、第3学年はふれあい・心のステーションで行っている。
- ・ 生徒達は、自分達の製品が売れ、他の人に喜んでもらえ、役に立っていくという経験が、達成感や働く意欲につながっている。
- ・ 現場実習については、第1学年は校内実習で職場の勤務時間と同じ時間帯で実習を行った後、4、5人グループで企業現場で3日間の実習を行っている。

第2学年では、1人1企業で2週間の現場実習を行い、実際の職場で働くことの厳しさや挨拶、報・連・相の重要性等を実感している。

第3学年では、1学期に3週間の現場実習を行い、夏休み以降個別に就職を前提にした現場実習に取り組んでいる。

○ 進路状況について

- ・ 平成24年度卒業生の就職状況については、卒業生16名のうち15名が企業就職、1名が自立訓練から就労移行支援に進む予定で、就職者15名のうち正社員は4名、その他はパート就労で、そのうち2名は短時間勤務の雇用となった。

就職先の職種では、製造業が9名、運輸業が1名、小売業が3名、老人ホーム等のサービス業が2名であった。

- ・ 直近過去5年間における就職状況では、卒業生85名のうち企業就職者が78名、福祉就労者が7名であった。福祉就労者7名のうち、就労継続A型が4名、就労移行支援が3名でうち1名は卒業後に企業就職をしている。

また、企業就職者78名の現状では、結婚による退社が3名、農業大学校への進学が1名など、就職先企業の倒産等による転職は一部あるが、大半の者が卒業時の就職先で継続して就業している。

○ 今後の課題について

- ・ 近年、入学希望者に通常の学級に在籍している発達障害を併せ持つ生徒が増加傾向にあると感じている。特に保護者が、高等学校では個別の支援等で不安があり、城陽支援学校なら入学させたいとの意識があるように思う。

今年度6月に実施した体験入学には60名が参加し、昨年度の45名を上回り、また8月に実施予定の入学を前提とした入学相談への申込は現時点で45名であり、昨年度の33名を上回る状況である。その45名の希望者のうち通常の学級在籍生徒は9名である。

- ・ 今後、城陽支援学校としてどのような生徒を受け入れていくのか、軽度の知的障害のある生徒を対象とするのであれば、療育手帳等による確認を行うことなどの検討も必要になってくると考える。

イ 府立八幡支援学校 高橋校長

○ 教育方針等について

- ・ 教育目標は、「つながり・チャレンジする子どもたち・学校」とし、職業教育においても「つながり」を意識した2点の考え方を根底に持ち取り組んでいる。
- ・ 一点目は小学部・中学部・高等部のつながりを大切にし、5つのつきたい力を一貫して指導していること。教科を合わせた形で小学部から一貫して指導していく中で、キャリア教育・職業教育に関わり、生徒が意欲を出せる指導や成就感が味わえるテーマ学習を設定している。
- ・ 二点目は、交流及び共同学習として、同一敷地内にある京都八幡高等学校を対等のスクールパートナーとして、在校時から障害のある生徒とない生徒が日常的に交流することで、ユニバーサル社会の理念を体感・体得させ、地域や他校種とのつながりを大事にした教育を進めている。
- ・ 高等部には、生活デザインコースと就労デザインコースを設置している。
生活デザインコースは、障害程度や発達段階に応じ学年・年齢を混合した学級編成で必要な支援を受けながら主体的に生きていく力の育成を目指している。重度重複障害のある生徒も、主体的に力を発揮できる内容を設定している。
- ・ 就労デザインコースは、学年・生活年齢別の学級編成で、就労に向かえる力の育成を目指している。作業学習、教科学習、つきたい力に焦点を合わせたテーマ学習を設定し、働く力や生活する力を高める学習を進めている。

○ 職業教育の学習内容について

- ・ 染色、縫製、陶工、地元素材を活用した竹工を行っている。竹の箸の作業工程では、水中で何十分間も磨かなければ製品にならないため、生徒が粘り強く完成のイメージを持ちながら作業し、達成感を味わう姿がよくみられる。
- ・ 高等部第1学年では、2月の職場実習に向け、校内での就労トレーニングや職場見学を実施している。第2学年では、職場実習を各3日間、5日間、10日間の年間3回実施し、生徒自身がやりたい仕事を絞れるように取り組んでいる。第3学年では、5、6月に10日間の職場実習を行い、6月と12月の進路相談を経て、最終段階の3月に雇用前実習を実施している。

○ 進路状況について

- ・ 企業就職者数の状況については、平成22年度が1名、平成23年度が2名、平成24年度が1名であり、その他の卒業生の大半は福祉就労に進んでいる。

○ 交流及び共同学習について

- ・ 昼休み交流では、京都八幡高校の生徒と毎週3回、自然な形で日常的な交流をしている。授業交流では、京都八幡高校の北キャンパスにも出向き交流をし、行事交流では、体育祭・学園祭・学校祭での交流をしている。
- ・ 日々の交流やコミュニケーションにおけるエピソードとして、京都八幡高校の生徒が八幡支援学校の生徒への食事介助をしている際に、「食事の介助が上手くなったね」

と訪ねると、高校生は「八幡支援学校の生徒の方が、食べやすいように口を運んでくれる」と答えたこともあった。

- ・ 京都八幡高校とは「交流」が主体であったが、今後は対等のパートナーとしてお互いが共に学び合い、教え合うという「共同学習」へと進めていきたいと考えている。
- ・ 共同学習による職業教育の視点では、八幡支援学校の作業学習において八幡支援学校の生徒が京都八幡高校の生徒に教えながら製品を作ったり、京都八幡高校の食品製造の機械設備を活用し、共同で製品を作ったりする学習等を考えている。

○ 今後の課題について

- ・ 卒業後の就労支援については、就労の力の一つであるコミュニケーション上の課題で就労につながらない場合もある。卒業後も定期的に就職先や家庭、関係機関を中心に連携し、卒業生のフォローに努めている。
- ・ 進路指導については、実習先企業及び職種や地域の拡大は既に飽和状態に近いと感じている。また、製造業からサービス業への社会の変化や障害者手帳が取得できない生徒への就労支援も課題になっている。
併せて、府南部地域の各特別支援学校間で、実習先や就職先を競合している実態もある。
- ・ 福祉就労については、福祉事業所数が少なく、需要に対して供給が少ないことが大きな課題である。
- ・ 職場開拓に関しては、高等部の教員全員で企業を訪問し、全員が同じ視点で職場開拓ができるようにリーフレットを作成し配布する予定である。

ウ 府立舞鶴支援学校 尾崎校長

○ 教育方針等について

- ・ 教育目標は「よく学び、より鍛え、よりよく挑む児童生徒の育成」とし、高等部に生活自立コースと職業自立コースを設置し、進路希望の実現に向け「鍛える作業学習」を特長として充実を図っている。卒業生の企業就労者数3割を目標に取り組んでいる。
- ・ 生徒の力の限界を決めずに可能性を拓くことが教育の使命と考え、企業で働く能力と意欲を身につけ、生徒が希望する企業を探し、働き続けられるように支援していく覚悟が学校教職員や保護者に必要であると考えている。
- ・ キャリア教育の視点で、児童生徒に生活の意欲、働く意欲を育み、体験を通して本物の力として身につけさせ、将来の生きる力につなげたいと考えている。
また、「教えて褒める」指導により生徒が、頑張ればできる自分、人の役に立っていることを実感し、職場で貢献できる体験を通して「生活意欲」、「働く意欲」など実社会で生きる力を身につけていくことが大切であると考えている。
- ・ 生徒には基礎学力に加え、目標を持たせて挑戦させること、個々の生徒を活躍の舞台に乗せることが大切であると考えており、地域から理解を得て、地域で働き、豊かに生きるきっかけとなる和太鼓やスポーツ等の取組も積極的に取り組んでいる。

○ 職業教育の学習内容について

- ・ 職業教育では、自立した職業人の育成、職業観・勤労観の形成をねらいとしている。勤労観・職業観の育成に係る授業では、労働条件に関すること、バスの利用等通勤に必要な知識、職業や資格に関することがある。また、作業スキルに関しては、掃除検定、ワプロ検定や接客、仕分け作業等に取り組んでいる。
- ・ 高齢・障害・求職者雇用支援機構の「就労準備性ピラミッド」を活用し、働く力をつけるための土台として、心と身体の健康や基本的な生活習慣の習得は保護者と連携し、人とつきあう力、働く習慣、作業する力は作業学習で高めていくこととしている。
- ・ 作業学習については、働くための根気強さや集中力、協力する態度、コミュニケーション力を生きる力につなげるものであり、陶芸家や工芸家を育てる目的ではない。
- ・ 作業学習の授業内容は、陶芸、ガラス工芸、工芸、木工、農園芸があり、職業自立コースでは陶芸・工芸・木工を1年間ずつ取り組むこととしている。
- ・ 専門性の高い社会人講師を招き、質の高い本物の製品作りに取り組んでいる。
- ・ 製品販売会に向けた製品開発会議を実施し、社会人講師や管理職等が参画し生徒の実態に合った教材開発に取り組んでいる。
- ・ 校内実習では、学校を会社に見立てて6日間働くことに取り組んでいる。自分で考え自分から行動できる力をつけることを目的に指導している。報・連・相の力を身につける場、実習日誌をつけ自分の働き方を問い直し、改善する場となっており、関係機関や企業からの見学もある。
- ・ 進路学習については、第1学年では施設・企業への見学、第2学年では体験、第3学年では実習を生徒の実態に応じて取り組んでいる。
- ・ 教職員にも企業・施設体験研修を行い、生徒が行う仕事のイメージを持って生徒一人一人のニーズに合った指導を行うこととしている。
- ・ 職場実習は、経験や知識が不足し、想像力に弱さがある生徒には実際に自分の目で見て、身体を使って仕事をするには働くことへの理解を高める重要な取組である。
- ・ 企業側にとっては、生徒個人の適正を理解し、雇用につながる機会でもある。

○ 進路状況について

- ・ 平成17年度以降の8年間における進路状況については、卒業生総数158名のうち就職者は42名・28%の状況である。昨年度は、卒業生23名のうち就職者は4名・17%であり、今年度は、卒業生予定者28名のうち就職希望者は10名・36%を目指して取り組んでいる。
- ・ 職業自立コースにおいては、平成23年度を除き80%から100%の就職率である。
- ・ 卒業生の中には、人の世話が好きで介護施設で介護補助として就職した者、調理が好きで飲食業で就職した者、また郵便局に就職した障害が比較的軽度な生徒は多様な仕事を任されるようになっている。その他にも農林業、建設業、サービス業等へ就職している。
- ・ 就労移行支援から一般就職の状況では、舞鶴市全体で平成24年度は6名と聞いており、舞鶴支援学校では開校以来2名である。

○ 今後の課題等について

- ・ 近年の高等部入学生の現状として、前籍校で不登校を繰り返している者や目の前の課題や困難に立ち向かえない者など高等部の2割程度に不登校傾向がある。
- ・ 職場開拓については、全教職員で啓発パンフレットを持参の上企業を訪問している。昨年度には舞鶴市内の事業所400箇所を訪問した結果、新規に10事業所で実習を行うことができた。
- ・ 児童養護施設に入所している生徒については、卒業後入所するグループホームと、グループホームから通勤できる就職先を決めなければならない。
- ・ 生徒個々のニーズに応じた体験実習の充実、新規の職場開拓、関係機関との緊密な連携に加え、特別支援学校の職業教育や生徒の力・可能性を企業へ発信していくことが重要であると考えている。各生徒の得意なことやできることをアピールし、できる仕事やどのような支援をすれば仕事ができるという手立てを伝えることが必要である。

(3) 意見交換（主な意見）

○ 特色ある職業教育について

- ・ 城陽支援学校については、開設以来の豊富な就労実績を基に生徒に対して到達点を明らかにした教育を進めており、今後はそれらを活かしながら、現在の産業構造の変化や生徒実態の変化に合わせた新しい職業教育に対応する職業学科として取り組むことが必要ではないか。
- ・ 八幡支援学校の高校との交流及び共同学習について、今後は交流から共同学習へ発展させていくとの考え方は、全ての特別支援学校の参考になると思われる。
高校との共同学習において、例えば農業では木津高校や桂高校、工業では田辺高校、商業では京都すばる高校との間で進めていくことが可能ではないかと思われる。
- ・ 京都すばる高校との交流においては、11月に高校で開催する販売実習すばるデパートに特別支援学校が参加する等の取組が考えられる。
- ・ 舞鶴支援学校における生徒達に活躍の舞台を与える教育方針や地域との連携の在り方、社会人講師の活用については、他の特別支援学校全体でも参考になると思われる。

○ 作業学習・職場実習の目的について

- ・ 木工・窯業・縫製等の学習内容を通して、コミュニケーション力や成就感等によって働く意欲を高めることを目的に第1学年・2学年・3学年と段階的、系統的に学習を進めている。
- ・ 例えば、木工の学習成果を活かした現場実習など、作業学習の学習内容と現場実習や就職先の内容とが結びついているのか疑問に感じた。
- ・ 作業学習の内容と実習先・就職先とは非常に大きなギャップがあるのが実態である。
城陽支援学校での限られた3年間での学びにおいては、働くことに対する意欲や就労に向けた姿勢、製品を作成する達成感の指導が中心となり、新しい作業学習内容まで取り組めていないのが現状である。
- ・ 作業学習では技術のみを身につけるのではなく、自信をつけることや意欲、素直に指示が聞けるといった働く力を高めることを目指している。

- ・ 作業学習や職場体験を通して、仕事での報・連・相や態度を積極的に育成し、生徒が自信をつけていく取組が重要である。

○ 作業学習内容の充実について

- ・ 旧来からの作業学習内容である木工・窯業・縫製については、現代では受入先が少ない分野である。
城陽障害者高等技術専門校の紙器製造科であれば、紙器製造分野は受入先は少ないが、就職先は全く異なる分野である。実習内容に、ピッキング、梱包、運搬作業に取り組んでおり、特別支援学校の作業学習の中にも取り入れることも考えられる。
- ・ 福知山高等技術専門校の総合実務科のように、多様な実習内容を取り入れることで、例えば調理の下ごしらえやアイロンがけなど、特定の作業であればできるということが生徒の自信につながることも考えられる。
- ・ 舞鶴支援学校のように、外部の専門家によりプロの目から見た作業の仕方を取り入れていくことで、校内実習での視点と実際の企業で求められる視点との違いについてアドバイスを受ける取組は必要であると思う。

○ 企業が求める人材について

- ・ 自主通学については、就職後の日々の通勤につながる重要な要素であり、自主通学可能な生徒はできる限り自力で通学することが良いのではないか。
- ・ 自分のことが自分でできることやコミュニケーションなどを基本に、生徒の「人柄」が企業へアピールできる材料になる。企業側は、受け答えができるなど「素直な生徒」が一番であると言われることがよくある。
- ・ 生徒個々の特性を見て、働くための力を伸ばし、企業が働いてほしいと思わせる要素をつけていくことが重要である。
- ・ 知的障害者の就労支援においては、企業側として一生懸命仕事に取り組む、指示に基づき報・連・相ができるなど素直な人材を求めている傾向がある。
企業側からは、作業能率は多少悪くても、素直さや一生懸命さがあれば採用しても良いという意見が比較的多い。
また、就労に意欲があり素直な方は、企業の倒産等で離職されても再就職できる機会も多くなってくると思われる。

○ 実習及び就職先企業の開拓について

- ・ 実態として、ハローワークの組織だけでは実習先開拓には体制上限界がある。
学校教職員とPTA（保護者）が協力して、企業訪問に取り組んでいる事例もあるように聞いている。
- ・ 出口である一般就労先を拡大するため、企業側への理解促進に向けた取組がより重要になると思われる。

○ 保護者の進路に対する意識について

- ・ 城陽支援学校の体験学習を希望する生徒が増加しており、背景には保護者の意識が、

将来の自立のために必要不可欠な就労に対して有利な学校を選ばれる傾向がある。

- ・ 企業側として、周りの空気が読めないなど職場に順応できない人物は雇用できないとの厳しい意見もあるが、長い期間をかけて職場に順応できる生徒もいる。
企業側には、障害のある生徒達を長い目でみる意識や理解が必要であると思う。

○ 福祉的就労について

- ・ 福祉的就労について、就労継続支援B型事業所が終身雇用化してしまい、就労継続支援A型事業所への希望者も多いが、例えば口丹地域では事業所数が限りなく少ない状況である。
- ・ 京都府における事業所定員では、就労継続支援B型事業所が4,500人程度、就労継続支援A型事業所と就労移行支援事業が500人程度であり、B型事業所に比べて圧倒的に少ないのが現状である。
- ・ 障害程度に応じ就労形態が異なるのは前提であるが、できる限り一般就労が望ましいと思われる。
意欲のある生徒や少し頑張れば一般就労ができる生徒に対して、ハローワーク、労働局やジョブパークなど関係機関と連携して一体的な支援をすることが必要である。

○ 発達障害のある生徒の就労支援について

- ・ 南部地域のこども発達支援センターでは発達障害に係る初診の待機児童が増加しており、既卒者の相談支援機関である発達障害支援センターでは、年間1,500件の相談のうち多くが就業に関する相談であるなど、発達障害のある生徒への支援については、今後も課題であると感じている。
- ・ 情緒障害・発達障害の生徒には、こだわりがあり、臨機応変な対応ができない、空気が読めない者もいるため、企業側への研修等の機会が必要ではないかと思う。